試験についての注意事項

- 1. 試験時間割を確認し、試験科目が重複している学生は至急、法学学術院事務所 窓口(8号館4階)に申し出てください。
- 2. 試験は学生の本分に従い厳正な態度で臨み、教員・監督員の指示に従ってください。不正行為があった場合は、「試験における不正行為者の処分に関する法学部細則」により処分します(別掲参照)。
- 3. 登録していない科目および異なるクラスの受験は**無効**になります。
- 4. 机上には、教員・監督員からの配付物、学生証、許可された筆記用具以外のものは置かないでください。
 - ※教員の指示がない限り電卓、計算・辞書機能などの付いた時計、携帯電話等の使用は禁止します。
- 5. 試験の際に持込みを許可している科目において、六法についての制限(判例の有無)は ありません。
- 6. 学生証を机上に呈示していない場合は受験を認めません。試験当日に学生証を忘れた学生は、法学学術院事務所窓口にて「試験受験許可証明書」(試験当日のみ有効)の発行を受け、机上に呈示してください。
- 7. 答案は、特別な許可がない限り黒または青のペンまたはボールペン書きで作成してください。
- 8. 答案用紙の室外持ち出し等による試験の放棄は**不正行為であり厳禁です。** 白紙答案でも必ず提出してください。
- 9. 原則として、**試験終了 10 分前以降の途中退出は不可**となります。 主任監督(担当教員)の指示にしたがってください。
- 10. 未済試験は、やむを得ない理由で試験を受験できなかった学生に対して行われる試験です。詳細は「未済試験について」_(別掲参照)を参照してください。

以上

法学部